

平成21年度

事業報告書

 社団法人 日本防犯設備協会

平成 21 年度 事業 報告

刑法犯認知件数は、平成 14 年の 285 万件をピークに年々減少し、平成 21 年は前年比で 11 万 5 千件の減の 170 万件となりました。しかし、100 年来の不況といわれる時代背景の表れか、コンビニ強盗などの凶悪な犯罪が増加傾向にあることが危惧されます。

一方、当協会発行の「平成 21 年度防犯設備機器に関する統計調査報告書」によると平成 20 年度の国内の防犯設備機器市場は、前年度比で、おおよそ 10% の落ち込みとなっており、防犯設備関連市場はここ当分厳しい状況が続くものと推察されます。

そのような中、平成 21 年度は、前年度に策定いたしました中期計画を受け様々な新しい施策や事業の充実に取り組んで参りました。

例を挙げますと、委員会活動においては、委員会相互の連携による防犯設備士テキストの改訂、広報活動においては、防犯設備士向けメールマガジンの創刊や各種ガイドのホームページ閲覧化等の実施、また、地域協会への支援と連携として、地域協会との相互会員入会、地域の防犯設備士の充実のための地域協会会員の受験料割引、各種ガイドブックの無償配布等の実施、制度事業においては、RBSS 制度の推進により認定数が拡大し、防犯カメラ及びデジタルレコーダのデファクトスタンダードとして世に受け入れられつつあります。さらに、地域のニーズの協会活動への展開や、地域活動への支援など、地域協会との相互連携による新しい広がりも見えてきております。

これらを含め平成 21 年度実施した施策が、国民の安全・安心に繋がる成果として着実且つ幅広く提供できたと確信しております。

これらの成果を上げることができたのも、日ごろ協会の委員会活動に積極的に参画いただいている会員企業の皆様や、関係各位のご支援があったからこそであります。

今後とも、これらのご支援に報いるべく、当協会は、現在推進中である公益法人への移行により、国民の皆様の大きな安全・安心に繋がる各種活動をさらに充実し、邁進してゆく所存であります。

本事業報告書においては、上記の活動の紹介を始め、様々な取り組みの状況と成果を報告いたしておりますので、協会会員の皆様を始め関係各位のご理解を頂き、これまでのご支援に深く感謝申し上げますとともに、今後とも従来以上のご支援、ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

1. 会議の開催

(1) 総会

平成 21 年 6 月の通常総会では「平成 20 年度事業報告と収支決算報告」、及び「第 12 期の補欠役員選任」等の審議を行い了承された。

また、平成 22 年 3 月の通常総会では「平成 22 年度事業計画と収支予算」及び「公益法人制度改革に伴う新法人移行後の基本体制案」の審議等を行い了承された。

(2) 理事会

平成 21 年 6 月、平成 22 年 3 月に総会とあわせて開催し、理事会審議事項及び上記総会に提出する議案の審議を行い了承された。

(3) 運営幹事会

理事会の補佐機関として、平成 21 年度には臨時開催を含め 8 回開催し、理事会・総会提出議案の検討、新法人移行に係る検討や協会組織・運営に関する政策提言の検討、収支予算の遂行状況についての報告等を行った。

(4) 専門委員会

18 の常設委員会においては、事業計画に基づく活動を積極的に展開し、その成果を活動報告書にまとめるとともに、業務部会・技術部会合同総会で発表し、地域協会を始めとする関係団体等へ配布するなど活動成果の普及促進に努めた。特に平成 21 年度から防犯設備士テキストの改訂を、最新の技術等を防犯設備士の養成に反映できるよう、関係委員会が協力・連携して改訂・校正を行うことを開始した。

(5) 予算会議

収支予算の堅実な遂行を目指し、専務理事・運営幹事会代表幹事・副代表幹事・協会職員からなる本会議を 3 回開催した。事務局から予算遂行状況について報告し、実行部隊となる各委員会活動の中で軌道修正を行なった。また、その内容を運営幹事会に報告した。

2. 協会組織及び体制

(1) 会員の状況

平成 21 年度の会員の入退会状況は、次のとおりである。

区 分	正会員	準会員	特別会員	賛助会員	合計	
21 年 3 月末会員数	105	192	10	8	315	
入 会	3	11	13	0	27	
退 会	6	15	0	1	22	
会員種別 変更	正→準	4	4	-	-	4
	準→正	0	0	-	-	0
平成 22 年 3 月末会員数	98	192	23	7	320	
増 減	- 7	0	13	- 1	5	

(2) 協会組織及び体制

組織は、総会・理事会・運営幹事会・4 部会（広報、業務、技術、制度事業）からなり、部会の下に計 18 の常設委員会がある。また、協会職員は、専務理事を含む 12 名で構成され、上記組織の運営を行なう事務局業務に加え、他団体主催の会議への出席や既存の地域協会の運営支援及び新規協会設立に向けた活動を行った。

3. 調査研究事業

3-1. 業務部会

業務部会は、下記の7委員会（情報セキュリティ委員会は休会）から構成されており、正会員企業から専門職の方に参画頂き、総勢66名が委員会活動に携わっている。更に、部会長、副部会長及び各委員会委員長、副委員長からなる業務部会幹部会を設置して、事業運営の確認と方向性の検討を行なった。

また、5月には技術部会と合同で総会を開催し、活動状況と次年度活動計画を報告し、部会内外への情報発信と連携強化を図った。

(1) 防犯設備機器に関する統計調査（統計調査委員会）

国内における防犯設備市場唯一の統計資料「防犯設備機器に関する統計調査」報告書を、昭和61年以来毎年継続的に発行してきた。平成21年度は平成22年2月に発行した。

本報告書は、平成21年度より独禁法「事業者団体情報活動ガイドライン」を遵守した内容で編集し、従来の調査内容に加え、景気動向に関する調査（国内及び防犯設備業界）、住宅火災警報器設置義務化条例施行状況及び個別鑑定依頼個数状況の調査を行い、平成21年度より追加掲載する等、その充実を図った。

また、防犯カメラの国内累計設置台数について、22年度公表に向けて、過去統計データなどをもとに計算手法の検討を開始した。

(2) 防犯設備機器・システムの調査研究と普及活動

地域セキュリティ全般に亘る調査研究の継続（防犯システム委員会）

平成17年の犯罪対策閣僚会議「安全・安心なまちづくり全国展開プラン」に示めされている「健全で魅力あふれる繁華街・歓楽街の再生」に基づき21年度は狸小路商店街、ススキノを現地調査し活動報告として纏めた。また、高齢者の安全対策について調査研究し「高齢者の暮らしを守る防犯対策」（ちょっと待った！泥棒・・・）のDVD制作をおこなった。

出入管理機器のハイセキュリティ機能の調査（出入管理機器委員会）

平成21年度は出入機器と各周辺システム（エレベータ、カメラ、省エネルギー、駐車場、出退勤・PCログイン、センサ・アラーム機器、

警備会社)との連携について調査研究を行った。また、現地視察に於いては、歴史ある府中刑務所を他委員会と合同で視察を行った。

ネットワークカメラに関する調査研究(映像セキュリティ委員会)

防犯カメラもアナログカメラからネットワークカメラへ移行が進んで来ており録画再生のみでなく様々なソリューションに対応が可能となってきている。そんな新たな環境ではプラットフォームソフトウェアが重要な位置づけとなっており平成21年度の委員会活動において7社の製品について調査研究を行い報告書として纏めた。

防犯照明の更なる評価と普及拡大(防犯照明委員会)

平成21年度は「防犯照明ガイド」の改訂を行い環境に優しいLED防犯灯に関する内容を多数盛り込んだ。また、横浜市に設置改修されたLED防犯灯についても紹介し、LED防犯灯の特長を踏まえた空間照度を考慮した仕様についてもふれた。

この考え方は平成22年度にSES基準として新たに追加していく予定としている。

セキュリティガイドの広報による防犯意識の高揚と防犯設備の普及

下記9種類のセキュリティガイドを地域の協会に配布する等を通して防犯意識の高揚と防犯設備・システムの普及拡大を目指した。

防犯カメラシステムガイド	防犯照明ガイド vol.4
ホームセキュリティガイド	ストアセキュリティガイド
スクールセキュリティガイド	駐車場セキュリティガイド
自動車セキュリティガイド	オートバイセキュリティガイド
出入口のセキュリティガイド	

(3) 自動車オートバイ盗難手口の調査活動(自動車オートバイ委員会)

自動車・オートバイ盗難等の防止に関する官民合同プロジェクト(警察庁主催、警視庁主催、大阪府警主催)に積極的に参画し、自動車盗難減少に向けての諸活動を実施した。

自動車・オートバイ現車調査。

警察庁のご協力により7県16署にて盗難現車調査を行った。

調査期間が2ヶ月間と短かったこと、所轄へ引き上げられた盗難車に限定した条件もあり調査台数は4台であった。

平成22年度は4年に一度実施している駐輪場の調査を行う予定。

3 - 2 . 技術部会

(1) 会議の開催

会議は、部会総会、幹部会、各委員会及び分科会にて構成した。

技術部会総会

平成 21 年 5 月に開催し、各委員会から、平成 20 年度活動成果と平成 21 年度の活動計画を発表した。(総会は業務部会と合同開催)

幹部会

各委員会審議事項の決裁や委員会相互の連絡調整を行う会議として、年 4 回開催した。第 1 回は技術部会総会に先立って同日行った。

各委員会・分科会

原則として 2 ヶ月毎に開催し、必要に応じて随時委員会にて自主的に設定し開催した。

専門委員会の構成と平成 21 年度開催実績回数は以下のとおり。

信頼性委員会 . . . 7 回

技術基準委員会(以下の 3 分科会と 1 ワーキンググループを置く)

・ 警報システム分科会 ・ 映像監視分科会 ・ 出入管理分科会

環境試験規格見直し WG

. . . 委員会 6 回、分科会 13 回、ワーキング 4 回

施工基準委員会 . . . 12 回

規格調査委員会 . . . 8 回

国際規格委員会 . . . 6 回

(2) 信頼性向上のための調査研究(信頼性委員会)

警報発生状況の実態調査報告書の作成

- ・ 追加の深堀分析方法の決定
- ・ 警報発生状況実態調査に誤報五類の追跡調査を加えた、アンケート要請と回収
- ・ 集計と報告書作成

防犯警報システムの履歴管理調査の報告書の作成

- ・ の警報発生状況の実態調査報告書と平行して取組む
- ・ アンケートの調査方法と内容検討
- ・ アンケート要請と回収
- ・ 集計と報告書作成

(3) 技術基準等の策定推進(技術基準委員会)

SES E 改正後 5 年経過見直し: 電子式物品監視装置規格・センサケー

ブル式警報器規格、磁気ストライプカードリーダー規格、その他映像関係規格 12 件。会員会社回付を実施。会員会社意見を再度審議後、技術部会へ C 審議提出し決裁を受け、発行した。

環境試験規格の総合的な見直しのため WG を立上げ、平成 22 年度改正に向け審議開始した。

SES E 受動赤外線検知器規格 平成 22 年度改正に向けて審議を継続実施。

新規 SES E 規格（出入管理用ソフトウェア管理データ入出力ファイル様式基準）の審議を完了し、会員会社回付及び決裁を受け、発行した。

H23 年度防犯設備士テキスト大幅改訂の技術基準委員会担当箇所の調査・改訂審議を実施し、防犯設備士委員会へ改訂案を提出した。

(4) 施工基準の策定推進（施工基準委員会）

防犯設備の施工要領（一戸建住宅編）第 2 版の発行。

平成 19 年度に取りまとめた「防犯設備の施工要領（一戸建て住宅編）」を実際の住宅でテストし、診断方法、診断結果をまとめ、その問題点、課題を抽出した。その結果を基に、採点表を改正し第 2 版として発行した。

防犯設備士テキスト大幅改訂作業実施

施工に係わる約 120 ページ分相当の見直し作業と審議を実施し、防犯設備士委員会へ改訂案を提出した。

(5) 協会技術標準の整備・普及と支援活動（規格調査委員会）

技術標準 SES E 共通基準の改正

SES E 9905 防犯に関する用語の登録運用規定 改正

SES E 9906 防犯図記号の登録運用規定 改正

SES E 9904 暫定標準化規定 廃止

SES E 9907 絵文字等表示の登録閲覧規定 廃止

SES E 9908 SES E 情報公開管理規定 廃止

防犯警報音の普及活動

防犯警報音の利用シーンの検討

・利用シーン及び搭載製品の協会ホームページへの紹介

各委員会からの基準・規格類の C 審議

・出入管理用ソフトウェア管理データ入出力ファイル様式基準

・技術基準改正（5 年経過確認）15 件

(6) 国際規格に関する活動（国際規格委員会）

IEC/TC79 国内委員会に参画し CDV 等の審議と提出意見まとめ作業に参加。（会議は 4 回実施）

- ・ CDV 文書等 5 件の審議と投票
- ・ CDV 文書等 14 件の審議

IEC/TC106 の国内委員会の審議に参加。

- ・ 10/6～7 の TC106 総会（日本）をサポート。
防犯警報用語集 第 4 版の発行
- ・ 第 1 章 防犯警報システム用語集（英語）と第 4 章 50 音順用語（日本語）の 2 章について改正を実施。
- ・ 用語、語句を平成 20 年度に改定された SES E 0001-5 防犯に関する用語での定義に則り、用語の訂正、追加を行った。
- ・ 引用先の規格番号表示、及び SES 規格の版数表示については、改版発生時の整合がとりにくいため、削除した。

4 . 制度事業

(1) 会議の開催

幹部会、委員会及び審議委員会、等を開催した。

制度事業部会幹部会

部会長、正副委員長をメンバーとして平成 21 年 10 月に開催し、中期計画の内容確認と取り組み、防犯設備士等制度事業の維持拡大及び各部会合同総会、等について検討した。

委員会

原則として 1～2 ヶ月毎に定期的で開催している。

審議会

防犯設備士試験審議会を平成 22 年 1 月に開催し、資格認定試験の公正かつ円滑な実施を図るために審議した。

RBSS 審議会(優良防犯機器審議会)を平成 22 年 4 月に開催し、RBSS の今年度活動の取組みと方向性を報告し確認された。また、普及促進については、多くのアイデアや適切な助言をいただいた。

総合防犯設備士・防犯設備士試験問題集中検討会

平成 22 年度の試験問題を講師全員で検討すべく、総合防犯設備士の試験問題については平成 21 年 6 月、7 月及び 9 月に、防犯設備士の試験問題については平成 22 年 2 月に開催した。

(2) 資格認定講習関係

防犯設備士養成講習及び資格認定試験（防犯設備士委員会）

平成 21 年度の養成講習・資格認定試験は、下記のとおり実施した。

)養成講習、試験実施状況

年 4 回 16 会場での実施により、予算上 2,100 名の受験者確保で臨んだが、実際には 2,006 名となり若干目標には及ばなかった。ただし、会場については、使用料の高いところから安いところへ、同一会場でも極力安い会議室へ、等の経費節減策を講じた。

)栃木、山口、福岡での実施状況

防犯設備士の地域格差の是正や受験者獲得に向け、首都圏、大阪、名古屋に加えて、栃木、山口、福岡などでも実施した。

特に、山口会場では、山口県防犯設備士協会挙げてのバックアップがあり多数受験頂いた。

)防犯設備士資格者数

防犯設備士の累計資格者は、平成 22 年 3 月末時点で 20,066 名となり、中期計画の目標である 20,000 名を達成した。

平成 21 年度防犯設備士養成講習・認定試験

回数	実施月	開催地
第 66 回	平成 21 年 6 月	東京(2 会場)・大阪・福岡
第 67 回	平成 21 年 9 月	東京(2 会場)・大阪・栃木
第 68 回	平成 21 年 11 月	東京・横浜・大阪・名古屋
第 69 回	平成 22 年 2 月	東京(2 会場)・大阪・山口

総合防犯設備士資格認定試験（総合防犯設備士委員会）

）資格認定試験の実施

平成 21 年度の資格認定試験は、次のように実施した。

	実施月	開催地
第 1 次試験	平成 21 年 10 月	東京、大阪
第 2 次試験	平成 21 年 12 月	東京、大阪

）平成 21 年 7 月に第 3 回目となる 2 泊 3 日の「講習認定」を実施し、21 人が受講し内 20 人が合格した。試験合格とあわせると 31 人が合格し、総合防犯設備士は累計 284 人となった。

）総合防犯設備士受験セミナーの開催（総合防犯設備士委員会）

総合防犯設備士資格認定試験の受験希望者、及び防犯設備士を対象とし受験セミナーを平成 21 年 7 月に東京、大阪にて実施した。本受験セミナーの受講を「講習認定」の必修課題としている。

(3) 総合防犯設備士・防犯設備士関連の各種施策

防犯設備士テキストの改訂（防犯設備士委員会）

）平成 22 年度版テキストとして、若干の追加修正など軽微な改訂を行い、来年度 6 月の講習と試験から使用する。

）平成 23 年度版テキスト大幅改訂に向けて、全委員会参加型の協会挙げての取り組みを開始した。

総合防犯設備士テキストの改訂（総合防犯設備士委員会）

平成 22 年度版テキストとして、監査の全面見直しと他の章の一部見直し・改訂を行い、来年度 7 月の講習と試験から使用する。

防犯設備士受験者獲得へ向けた取り組みの実施（防犯設備士委員会）

）地域協会の全面的な協力を得て、地域協会と日防設双方にメリットがあり、また、受験者にとってもメリットのある受験料の割引制度を 11 月の試験から開始した。来年度の 9 月試験までの 1 年間を試行期間とし、その後実施については結果を見て別途協議することとした。

）「防犯設備士・総合防犯設備士受講生・受験生募集」と題して A1 サイズ 3,500 枚と A4 サイズ 13,500 枚のポスターを作成し、警察庁、全国の警察本部、県庁、防犯協会連合会、建物部品の 5 団体、他関連 14 団体、地域協会、当協会の会員、委員会の委員、他に配布した。（総合防犯設備士委員会も含む）

)六ヶ所原子燃料サイクル施設見学会の実施

防犯設備士、総合防犯設備士を養成する立場から、日本にとって重要な施設のセキュリティ対策事情を見聞することは、意義のあるものと位置づけ10月2日に、防犯設備士委員会・総合防犯設備士委員会・防犯設備士養成講習講師の有志総勢15名で六ヶ所原子燃料サイクル施設の見学会を実施した。

(4) RBSS (優良防犯機器認定制度) 関係

RBSS 認定事業の取組みとして、RBSS 委員会では合計4回の開催を行ない、代表的なものとして下記のテーマについての課題解決に向けた検討を行った。

IP-IF 対応 防犯カメラ、デジタルレコーダの機能追加による取組み

表題の機能追加の取組みが、RBSS 審議会の答申に基づき RBSS 委員会で承認され、運営幹事会の合意のもと、第60回理事会・平成21年度通常総会に報告し、機能追加による認定基準改正に向け検討を開始した。2011年セキュリティショーに認定品を出展していただくために、認定基準改正のための3種類のWGを立上げ、機能追加の検討を開始している。

RBSS 普及拡大に向けた各種の取組み

- ・メディア対応：セキュリティ産業新聞他とタイアップし特集号の企画
- ・セミナー・研修会：日本防犯設備協会特別セミナー他の実施
- ・セキュリティショー2010：日本防犯設備協会内にRBSS コーナー設置し
RBSS 概要・認定品などを訴求とRBSS 申請相談等に対応

RBSS 機器認定に関する取組み

- ・RBSS 防犯カメラ、デジタルレコーダについて認定品目録掲載用の HP 公式サーバ改善版の構築を開始
- ・RBSS 申請を分かり易くするための申請書等の改訂
- ・審査会議の審査を円滑に行うための審査用手引書(マニュアル)の改訂
- ・審査会議、判定会議の実施(合計各5回開催： の表を参照)

平成 21 年度の認定実績（当協会 HP に認定機器目録を掲載中）

	審査会議	判定会議	認定品目	
			防犯カメラ	デジタルレコーダ
第 1 回	5/13,14	5/28	2	6
第 2 回	7/15,16	7/29	12	10
第 3 回	9/30,10/1	10/22	7	5
第 4 回	12/1	12/15	0	7
第 5 回	1/20,21	2/4	13	3
合 計			34	31

H21 年度実績数 65 型式

< 参考 >

累計認定実績（当協会 HP に認定機器目録を掲載中）

	審査会議 (開催数)	判定会議 (開催数)	認定品目	
			防犯カメラ	デジタルレコーダ
H20 年度	2 回	2 回	51	25
H21 年度	5 回	5 回	34	31
合 計	7 回	7 回	85	56

累計合計数 141 型式

5 . 広報活動

(1) 会報の発行

編集内容

会員及び警察庁、各県警察本部関係者への情報誌として、協会の活動報告、各委員会活動紹介、会員動静、最近の犯罪情勢等を編集・発行した。

地域協会の紹介を「地域協会だより」として、防犯設備士の活動内容を「活躍する防犯設備士」として継続掲載した。

会員、防犯設備士向けの専門知識や目的別の記事の掲載・充実を検討し各委員会・会員会社等の協力を得て充実を図った。

個人住宅の防犯に関する特集「シリーズ防犯住宅」を継続掲載した。

今年度よりの新企画「病院におけるセキュリティ」を特集として隔号で掲載、また、会員企業が販売する商品を紹介するコーナー防犯設備「注目商品」を掲載し、会報のより一層の充実を図った。

協会の新しい制度「RBSS（優良防犯機器認定制度）コーナー」を設け、RBSS の認定状況を掲載し、制度の認知度向上に努めている。

配布先

警察本部、防犯協会連合会のほか各県庁の関係先と地域の防犯設備関連協会にも継続して配布するとともに、関連団体等にも配布し、当協会の認知度の向上を図った。

(2) 特別セミナーの開催

第9回特別セミナーを平成21年9月に開催し、今年度からメインテーマを設定し、メインテーマ「防犯カメラで変わる最近の犯罪情勢」を主題に、「犯罪抑止効果とプライバシー保護の調和をめざして」、「最近の侵入犯罪の傾向と防犯カメラの有用性」、「RBSS（優良防犯機器認定制度）について」の3つのテーマで実施し好評を得た。

本年度も開催会場等を見直すなどにより、経費の低減を図った。

(3) ホームページの改訂・運用

会員向け、防犯設備士向け、一般向け等ニーズに応じたコンテンツを順次追加しており、今年度から協会ホームページへのアクセス状況把握する観点からホームページに「アクセスカウンター」の設置をした。平成 22 年度も引き続き更なる充実を図る。

ネット上での各種申込や手続きを行える仕組みを充実させる等、協会の事務処理効率化を図るための仕組みを引き続き検討する。

防犯設備士へ従来年 1 回発行していた「防犯設備士通信」に変わるものとして、「防犯設備士向けのメールマガジン」配信システムを立ち上げ、防犯設備士 約 7,000 名に対して配信を開始した。今年度は、11 月、2 月の 2 回配信し、主なコンテンツとして、協会会報「防犯設備」ダイジェスト版など防犯設備士に有益な情報を配信した。また、平成 22 年度より、会報「防犯設備」発行同時期に併せ、年 4 回の配信を行うとともに配信コンテンツの充実を図る。

(4) イベント等への参加

当協会に協賛を要請されているセキュリティショー等については、協会 PR チャンスとしてとらえ積極的に参画し、防犯設備士による防犯相談、RBSS 関連展示などを行なうとともに、協会事業活動の紹介及び委員会活動の成果などの普及に向けたセミナー講演を 2 名の方が行った。

また、上記以外の関連ある団体のイベント等については、必要により後援・協賛した。

尚、新聞、雑誌、報道等からの取材に対しても積極的に対応し、協会の認知度向上に努めている。

(5) 地域協会の紹介

会報及び当協会のホームページ上で地域協会の紹介を積極的に実施し、当協会のホームページと地域協会のホームページの相互リンクを継続している。

(6) RBSS（優良防犯機器認定制度）の普及促進に向けての積極的活動

協会の新しい制度事業を新聞、雑誌、報道等のマスコミを通じて幅広く広報活動を行い、認知度の向上を図った。

また、本制度を全国的に普及促進するため、地域協会と連携をとりながら、各地方行政機関やユーザ団体への制度説明会を実施することなどを平成 22 年度も引き続き検討する。

(7) 平成 23 年度版防犯設備士テキストの大幅改訂への取り組み

平成 23 年 4 月の発行を目指し、平成 21 年度後半から協会全体の事業として取り組みを開始し、防犯設備士委員会と広報部会連携により、業務部会、技術各部会、制度部会の各委員会の全面的な協力で第一次原稿の執筆まで完了した。

6 . その他

(1) 地域協会の設立推進と連携強化

地域協会の新規設立

各地の警察や自治体、防犯協会連合会等と協力しながら地域に根ざした防犯活動を推進していくために、防犯設備士を中心とした協会の設立を推進してきた。平成 22 年 3 月末現在 34 の都道府県に設立されており、引き続き全国に展開していく。

都道府県防犯設備士(業)協会全国大会の開催

平成 21 年 11 月 20 日に第 4 回を岐阜県で開催し、全地域協会のうち 22 の協会が参加した。また、警察庁、地元県警本部を始め関連団体や、協会設立に向けて動いている地域の設立発起人及び総合防犯設備士の参加もあった。検討テーマとして、前年度の大会で合意した地域協会と日防設の役割分担踏まえ、地域協会の置かれた状況、日防設として今後取り組むべき課題等について討議された。

地域協会との相互会員無償化の承認と推進

平成 21 年 3 月の理事会・総会において、地域協会を対象とした特別会員の会費の無償化について審議・承認され、平成 21 年度から相互の役割分担を踏まえ、相互会員化を促進していくこととなり、現在 23 と地域協会と当協会が相互会員となっている。

また、相互会員となった地域協会協会の会員に対して平成 21 年 11 月の防犯設備士養成講習・試験の受講・受験料を割り引く制度を一ヵ年の試行事業として開始し、相互連携による防犯設備士の資格者の拡大を図っている。

(2) 防犯優良マンション認定制度の普及促進

現在全国版の制度としては、埼玉県、神奈川県、愛知県で運用されているが、従前から運用されている制度も含めると19の都道府県で実施されており、認定件数は1,300件を超えている。

また、各地域からの要望を受け、(財)全国防犯協会連合会、(財)ベターリビングより、同制度の認定基準及び審査マニュアルの補完措置を含む改訂について当協会への試案作成の要請があり、平成21年度にワーキンググループを設置して見直しを開始した。

平成22年3月の理事会において、「旧BSSマーク制度委員会」の活動内容と名称を改めることを承認された「BSS委員会」において、引き続き検討を継続し検討することになった。

(3) 関係業界団体との連携

他団体から委員を招聘し事業を推進したり、逆に要請を受けて委員を送るなど互いに交流を深めている。

委員を招聘もしくは共同で事業を行っているケース

- (社)日本損害保険協会 (自動車オートバイ委員会)
- (社)日本自動車工業会 (自動車オートバイ委員会)
- (社)日本照明器具工業会 (防犯照明委員会)
- 独立行政法人 建築研究所 (防犯システム委員会)
- (財)全国防犯協会連合会、(財)ベターリビング
(防犯優良マンション認定制度の運用)

要請を受けて委員を送り出しているケース

- (財)全国防犯協会連合会 (優良防犯ブザー審査委員会)
- インターホン工業会 (戸外表示器管理委員会)

防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議

(警察庁)

自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクト会議 (警察庁)

国際電気標準会議 (IEC/TC79、TC106)の国内委員会 (経産省他)

東京都自動車盗難等防止協議会 (東京都)

大阪府自動車盗難等防止対策協議会 (大阪府)

東京都安全・安心まちづくり協議会 (東京都)

(4) 会員相互の親睦・情報交換

平成 21 年 6 月通常総会後の「懇親会」及び 5 月の業務部会・技術部会合同総会、9 月の特別セミナー、平成 22 年 1 月の「新年賀詞交歓会」等において会員相互の親睦を図った。

以上